

令和2年第2回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年2月20日（木） 13：30～15：40
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
学校教育課長・生涯学習課長・生涯学習課主幹・
体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和2年第2回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、萩原委員にお願いします。

萩原委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

教育次長(管理担当) : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長(管理・指導担当) : それでは、1月23日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 1/24 市内新人駅伝大会(矢野川河川敷)
全国学校給食週間(～30日)
第3回相生市文化祭運営委員会
- 1/26 第39回青少年健全育成市民大会
JA環境チャレンジ発表会(青小)(たつの市)
- 1/27 第4回美術展運営委員会
- 1/28 地産地消料理教室(双葉中2年)
相生市スポーツ推進審議会
- 1/29 くすの木学級運営委員会
教職員人権研修会
- 2/1 幼小中合同造形絵画展
兵庫県群市区対抗駅伝競走大会・試走及び結団式
- 2/2 兵庫県群市区対抗駅伝競走大会(加古川市)
- 2/6 地産地消料理教室(那波中2年)
市議会議員等人権研修会
- 2/7 第3回かがやき顕彰表彰式
- 2/10 地産地消料理教室(矢野川中1年)
- 2/12 万作の会
- 2/13 令和元年度採用予定相生市教育委員会職員健康診断
矢小・若小合同授業意見交流会

定期監査

- 2/14 市町組合教育委員会教育長会議（神戸市）
令和2年度社会体育施設利用調整会議
- 2/17 総務文教常任委員会
公立高校推薦入試
- 2/18 第3回相生市初任者研修（那波小、ペーロン海館）
- 2/19 第2回青少年問題協議会

教育長：説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

教育次長（管理担当）：ございません。

教育長：それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長：それでは経過報告をご了承願います。
続きまして、日程6、議事に入ります。（1）議決事項、ア『議第1号 令和元年度教育費補正予算（3月）（案）について』事務局より説明をお願いします。

各課・室長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：令和元年度教育費補正予算（3月）概要について説明

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：文化会館の3,795千円の減額理由は何になりますか。

生涯学習課主幹：財政課一括で電気代の見積合わせを実施したことで、単価が安くなったことによる減額になります。

委員：以前からタブレットについては、教育活動のひとつのいい手段としていわれていたが、これから導入するにあたって、どのような活用の仕方をするのかを現場サイドとよく確認いただき、導入したけど活用できなかったという結果にならないようお願いしたい。
流行ばかりにとらわれずに、しっかりとした考えを持っていただいて、子どもたちのために活用することを現場と一緒に考えていただきたい。

委員：ハード的には、今年度中に市内の小中学校に整備されるのでしょうか。また、費用については、全てが国が負担してくれるのか。

学校教育課長：令和元年度の補正予算に計上しているのは、校内通信ネットワーク整備の費用であり、これらの2分の1が国の負担となります。残りは

起債となりますが、交付税の措置がありますので実質の地方負担としては20%ということになります。この校内ネットワークが整備された後に、児童生徒1人1台端末の整備に取り掛かるというロードマップになっております。

委員：補助割合について、児童生徒の3分の2に対して4.5万円というのは、どういった意味になるのか。

学校教育課長：国の別のプランに「教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画」があります。これは、学校設置者が国の交付税等の財政措置を利用して、児童生徒の3分の1を目標に計画的に端末を整備していくこととなっています。

今回、これを補う形で残りの児童生徒3分の2に対して、4.5万円/台の定額補助が行われるというのが児童生徒1人1台端末整備の概要ということになります。

委員：形は違うが、全てが国の負担ということですか。

学校教育課長：3分の2の台数が補助金、残り3分の1が交付税ということになります。

委員：使い方は知っているという前提で、授業に活用するのか。

学校教育課長：いきなりだと子どもたちも使えないと思いますので、使い方についても教えます。

委員：子どもたちは、端末の中にプログラムされているものを使うといったイメージでしょうか。

学校教育課長：プログラミングされたソフトを使っていくという使い方だけでなく、インターネット上で情報を探してくるという使い方や体育の授業で子どもたちが運動している状況を撮影して、みんなで見るといった使い方なども考えられるので、その授業の狙いに合わせた使い方を学校で研修を深めていきたいと考えている。

委員：各学校のコンピュータールームは、今後どうなっていくのですか。

学校教育課長：1人1台端末では、キーボードがついているノート型パソコン形状の端末を導入していく予定ですので、現状において、整備後はパソコン教室の更新は行わないと考えております。

委員：教科書が全て端末のなかに入っていると考えていいのですか。

学校教育課長：端末の位置づけは、電子教科書的なものではなく、端末は学校に置いていて、授業時にそれを活かすというものになります。

委員：時には電子教科書的な扱いをする時がでてくるのではないか。

学校教育課長：教科書を補完するところが、主な役目になってきますので、教科書の代わりにタブレットを見て学ぶというのがでてくると考えています。

委員：いずれは電子教科書になるとしても、現状では電子教科書ではないということですね。

学校教育課長：そうです。

委員：端末は、学校だけの使用で、家庭に持ち帰って宿題などで使用するということはないのですか。

学校教育課長：現状での想定は、学校内だけの使用を考えておりますが、今後、研究を進めていきたいと考えております。

委員：端末がどのように使われているかを保護者が目にするのは、参観日だけということですね。

学校教育課長：保護者が直接目にするのは参観日が想定されますが、子どもたちの家庭での会話から伝わっていくと考えております。

委員：これは大きな変化で、使用開始年度は、保護者の関心も高いと思うので、状況等をお知らせする手段を考えていただきたい。

学校教育課長：1人1台端末の整備については、令和3、4年度で3分の2の端末整備を終えたいと考えておりますが、国の実施要綱がでておりませんので、予定が変更になる可能性もあります。

費用については、小中学校の全体事業費として、ネットワーク整備が133,787千円、端末整備が相生市の児童生徒数2,100人の3分の2にあたる1,400人に対する4.5万円として63,000千円を予定しております。

教育長 : 3月補正で計上した約130,000千円で令和2年度事業としてネットワーク環境整備を実施し、令和3年度から1人1台を順次進めていくという計画ですね。

学校教育課長 : そうです。

委員 : 全国の小中学校が同様の整備を進めているということですね。

学校教育課長 : そうです。

委員 : 英語の教科書にQRコードがついて、音声が入るようになっているものがあるが、4月以降どういった使い方をするのでしょうか。

学校教育課長 : 英語だけでなく新しい教科書にはQRコードが採用されております。これについては、教師用のタブレット端末を使って一斉指導の形で活用していくということになります。

委員 : 家庭のスマホで見るのは自由ですか。

学校教育課長 : 家庭学習として自学自習として、家庭のスマホで使っていただくことは問題ありません。

教育長 : 他にはよろしいでしょうか。それでは、議第1号については、原案どおり可決ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 : はい。

教育長 : そのように市長に報告させていただきます。

続きまして、『イ 議第2号 令和2年度教育費当初予算(案)について』事務局より説明をお願いします。

各課・室長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和2年度教育費当初予算概要について説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 文化会館の10年間の長期包括契約ですが、10年分で31,000千円ということですか。

生涯学習課主幹 : 文化会館オープンから15年先までのメンテナンス計画があり、そのトータル費用は280,000千円となっております。今までは大きなメンテナンスはなかったが、来年度からは発生してくるので、今後10年を平準化した各年度のものになります。

教育長 : その他に質疑はないようですので、議第2号については、原案どおり可決ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 : はい。

教育長 : そのように市長に報告させていただきます。

教育長 : 次に(2)その他に入ります。『ア 令和2年1月分学校事故発生状況報告、イ 令和2年1月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

教育長 : 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 : 質問はないようですので、そのようにご了承願います。
次に、『エ 令和2年3月分行事予定報告』をお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)
4月の定例会は 4/20(月) 13:30~

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : 質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 次に『オ その他』について事務局何かありますか。

体育振興課長 : 「市立相生保育所及び市立矢野川保育所の今後の対応について」と

いう資料をご覧願います。相生市の公共施設については、阪神淡路大震災や東日本大震災をうけて、順次耐震化を進めているところですが、令和元年度に耐震診断を実施しました相生保育所、矢野川保育所、看護専門学校について、診断結果がI S値が0.3を下回り、震度6以上の際には倒壊の危険が極めて高いということが判明しました。

このため、2保育所については建て替え又は更新の方針を決定、看護専門学校については建て替えの必要があるとなり、仮園舎・校舎の建設予定地として、相生市汐見台2番1及び2番2の市有地であるスポーツセンター南側が選定されたものです。

工事のスケジュールは、令和2年度から行うものとなっております。すでに仮校舎の建設に必要な予算については、令和元年度の補正予算に計上予定となっております。最短でも令和2年度からの6年間は、当該市有地の利用ができないということになります。当該市有地は、スポーツフェスティバルをはじめ、スポーツセンターでの大きな大会やイベント時の駐車場として利用されることが多く、移転用地として決定したことからそういったイベントへの影響は必至となっております。

グラウンドの利用団体には、5月以降6年間当該地の利用ができない前提で大会の事業計画を依頼しております。

スポーツフェスティバルについては、オリンピックイヤーということもあり、本年度はスポーツセンターで例年規模で開催を考えておりますが、今回の措置に伴う代替え方法について検討しているところです。

財政課所管の市有財産ではありますが、スポーツセンターの利用者への影響が大きいということから体育振興課よりご報告させていただきました。

教育長 : 本件についてはよろしいでしょうか。他にありますか。

学校教育課長 : 学校園における新型コロナウイルス対策について、ご報告させていただきます。市教委として、国や県からの通知をもとに、学校園に通知を行い、手洗いや咳エチケットなどの基本的な対策の徹底を子どもたちに指導するなど、適切な対応を学校園に周知をしています。学校園で使用する消毒用のアルコールを学校教育課で購入し、各学校園に配付しております。各学校園では、保健便りを通じて保護者への注意啓発を呼びかけ、アルコールによる手や指の消毒の指導を行っているところです。また、校外活動等の対外活動については、効果やリスクを考えて、見直し等を実施しているところです。

今後も情報収集に努め、学校園が適切に対応できるようにしたいと考えております。

以上、ご報告させていただきました。

教育次長（管理担当）： 教育委員会全体としましては、直近の事業等において中止や延期をすべきものがあるかということを検討した結果、現時点ではそのようなものはないとなっております。

ただし、ウィルスの状況により3月以降に関しても早急に委員会内でイベント等の集約及び対応を検討していきたいと考えております。万が一、行事等が中止等になった場合は、改めて各委員にお知らせいたします。

教育長： 本件についてはよろしいでしょうか。他にありますか。

教育長： この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長： 特にないようですので、令和2年第2回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15：40 終了